

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成27年8月31日(月) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 議案第18号 平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について
日程第5 議案第19号 平成28年度以降使用中学校教科用図書の採択について
日程第6 議案第20号 平成27年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程と同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	里 村 一 成
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	副 部 長	畑 下 茂 生
参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	瀬 野 克 幸
教育総務課長	河 田 政 章	学校教育課長	上 道 貴 志
一貫教育課長	金 久 洋	学校教育課副課長	井 上 宜 久
生涯学習課副課長	今 莊 真 樹	生涯学習課主幹	前 田 暢
一貫教育課副課長	市 橋 公 也	一貫教育課総括指導主事	辻 弘 一

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひとみ	教育総務課主事	久 野 晴 香
-------------	---------	---------	---------

開 会 （午後5時30分）

開会宣言 委員長が8月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 第25回紫式部文学賞受賞作品の決定について
 - (2) 第39回全日本中学ボウリング選手権大会について
 - (3) 木幡中学校女子バレーボール部3名の救急搬送について
 - (4) 「要望書」等について
 - (5) 宇治市教育委員会後援事業について
- 以上5件を報告する。
-

[説 明]

(1) 第25回紫式部文学賞受賞作品の決定について

紫式部文学賞選考委員会は、推薦作品61点の中から第25回紫式部文学賞の受賞作品を、佐藤愛子氏の「晩鐘」に決定した。

佐藤氏は大正12年に大阪で生まれ、昭和44年には「戦いすんで日が暮れて」で第61回直木賞を受賞された。また、昭和54年には「幸福の絵」で女流文学賞を、平成12年には「血脈」で菊池寛賞を受賞された。平成26年12月に上梓された本作品は、発売直後からロングセラーとなっている。

贈呈式は平成27年11月15日に宇治市文化センターで開催され、9月上旬に発表予定の紫式部市民文化賞受賞者とあわせて表彰される。

(2) 第39回全日本中学ボウリング選手権大会について

本大会は全日本中学ボウリング選手権大会実行委員会主催として開催しており、その構成団体は、公益財団法人全日本ボウリング協会、宇治市、宇治市教育委員会、一般財団法人宇治市体育協会である。7月21日から23日の3日間に亘り、キョーイチポウル宇治で開催され、全国42都道府県から198名の中学生が出場した。そのうち京都府からの参加は男子3名、女子5名の合計8名、この中で男子2名、女子1名が宇治市から出場しており、3名とも広野中学校の生徒である。男女それぞれの優勝者には文部科学大臣杯と宇治市長賞が、8位までの選手には賞状とメダルが授与された。

また、本事業の一環として、大会初日には小学生を対象に『ふれあいボウリング』を開催し、31名が参加した。さらに、スポーツボウリングを目指すボウリング教室として、小学4年生から中学2年生までを対象とする「宇治市ジュニアボウリングスクール」を9月から11月にかけて8日間開催する予定である。

(3) 木幡中学校女子バレーボール部3名の救急搬送について

平成27年8月6日、南宇治中学校の体育館において、南宇治中学校及び木幡中学校の女子バレーボール部が合同練習を行っていたところ、木幡中学校の1年生女子生徒3名が熱中症と思われる症状を発症し、救急搬送された。

経過としては、8時30分頃に南宇治中学校でランニングや基礎練習等の合同練習を開始し、11時30分頃に木幡中学校の1年生女子生徒3名が脱水症状等を訴え、保健室へ順次来室した。11時50分頃に学校から消防へ通報して救急車を要請し、12時20分頃、先に2名が京都市伏見区の武田総合病院に搬送された後、残りの1名も同病院に搬送され、点滴治療を受けた。午後に予定していた練習試合は中止し、13時40分頃に木幡中学校の生徒全員は木幡中学校に戻ることにし、健康チェックの後、帰宅させた。搬送された3名の生徒はいずれも点滴治療を受けて回復し、保護者とともに当日帰宅した。

本事案を受け、市教委では平成27年8月7日に改めて熱中症事故の防止についての注意喚起文書を府教委からの通知文書とともに各校に配付し、各学校長に熱中症事故防止に努めるよう要請を行った。

(4) 「要望書」等について

平成27年7月30日付で、一般社団法人京都府LPガス協会より「LPガス機器・設備の常設導入要望書」、平成27年8月5日付で宇治久世医師会より「要望書」の提出があった。

(5) 宇治市教育委員会後援事業について

京都大学化学研究所主催の「第18回高校生のための化学 先端高度研究の一端を学ぶ」他21件、計22件の事業について後援した。

[質 疑]

- [委 員] 木幡中学校の救急搬送について、本事案以降に同様の事案はあったか。
- [事務局] 本事案が発生した8月6日以降、同様の熱中症事案は発生していない。
- [委 員] 生徒たちの症状は、どの程度のものであったか。
- [事務局] 3名とも軽症であり、脱水症状等を起こしていたが、病院で点滴等の治療を受ける中で回復した。
- [委 員] 合同練習をしていた生徒の合計人数は把握しているか。
- [事務局] 木幡中学校11名、南宇治中学校9名の、合計20名である。

日程第4 議案第18号 平成28年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

[説明] 小・中学校の特別支援学級において当該学年用検定教科書を使用することが適当でない場合、学校教育法附則第9条の規定により、下学年の検定教科書やその他一般図書を教科用図書として採択することができることとなっている。また、採択の手続きについては、学校教育法第34条第1項に基づく教科用図書と異なり、設置者責任による独自採択となる。

本議案は、平成28年度に本市の特別支援学級で使用する教科用図書について「一般図書採択一覧表」の図書を採択したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、議決を求めるものである。

[質疑]

[委員] どういった手続きによって採択しているのか。

[事務局] 各学校の特別支援学級担当者から必要な教科用図書に関して申請を受け、特別支援教育担当の指導主事とともにその内容を確認し、必要なものであると判断したものについて採択している。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第5 議案第19号 平成28年度以降使用中学校教科用図書の採択について

[説明] 本議案は、平成28年度から4年間中学校で使用する教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、去る7月24日開催の山城教科用図書採択地区協議会における協議結果を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、議決を求めるものである。

山城教科用図書採択地区協議会は、採択する教科用図書の協議を行うにあたって意見を広く聴取するために、教科用図書の見本を順次展示する巡回展示を実施している。本市でも6月1日から7月3日までの間、市内4中学校と市役所6階において教科用図書の見本を展示し、49件の意見書の提出を受けた。

これらの意見を含む山城地域全体の意見も踏まえた協議の結果、国語は東京書籍、書写は光村図書出版、社会（地理的分野）は帝国書院、社会（歴史的分野）は東京書籍、社会（公民的分野）は東京書籍、社会（地図）は帝国

書院、数学は大日本図書、理科は新興出版社啓林館、音楽(一般)(器楽合奏)は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健体育は東京書籍、技術・家庭(技術分野)は開隆堂出版、技術・家庭(家庭分野)は開隆堂出版、英語は東京書籍となっており、多くの教科書は採択基準である「学習指導要領に示す目的の達成のために工夫されていること」、「内容や構成が学習指導を進める上で適切であること」、「使用上の便宜が工夫されていること」を踏まえ、発行者が継続となっている。なお、前回までの教科用図書から発行者が変更となった教科は、社会(地理的分野)と数学である。

社会(地理的分野)については、「導入資料・学習課題」から「本文」、そして「確認しよう・説明しよう」というパターンの展開で、言語活動を重視しながら学習を整理して確実に定着させる工夫が見られる点、資料を見る視点や注目点を明示している点、さらに鮮明な写真や新しいデータを採用し、文字の書体や資料の彩色等のユニバーサルデザインに関わる適切な配慮がなされている点等、総合的に細かく配慮されているところが考慮され、帝国書院が選定された。

数学については、学習のめあてを明示しており、的確に把握して取り組める点、導入の例題が丁寧な記述でスモールステップに配慮がなされており、生徒の理解が図りやすい点、節ごとにフィードバックしながら学び直しができる練習問題を適切に配置し、基本を確認して定着を図ることができる点、また生徒が自主的に学習に取り組める工夫が見られる点等、基礎基本を徹底させる上で配慮されているところが考慮され、大日本図書が選定された。

この間、教育委員にも、8月27日に教科用図書見本の閲覧、また教科用図書調査報告書・教科書展示における意見集約表等により考察いただいたところであるが、事務局として山城教科用図書採択地区協議会における調査員の報告内容の協議結果どおり採択することが適切であると判断し、提案するものである。

[質 疑]

[委 員] 山城教科用図書採択地区協議会での協議は、どのような基準や観点で行われたのか。

[事務局] 本年5月に京都府教育委員会教育長より通知された、「平成28年度使用義務教育諸学校(中学校)の教科用図書の採択基準及び基本観点」に基づいて検討されている。

通知に示された採択基準は、学習指導要領に示す目標の達成のために工夫されていること、内容や構成が学習指導を進める上で適切であること、使用上の便宜が工夫されていることの3点である。それぞれの基本観点については、の採択基準では「全体としての特徴や創意工夫」、の採択基準では「基礎的・基本的な内容の定着を図るための配慮」

「思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮」、「生徒が自主的に学習に取り組むことができる配慮」、「学習指導要領に示していない内容の取扱い」、「他の教科等との関連」、の採択基準では「表記・表現の工夫」となっている。

[委員] 基準や観点について、前回と変わった点はあるか。

[事務局] 採択基準の二つ目の「内容や構成が学習指導を進める上で適切であること」に、新たな観点として「思考力・判断力・表現力等の育成を図るための配慮」が加わっている。国際的な学力調査での日本の子どもたちの課題を受けて、現行学習指導要領で明確にされた学力の重要な要素である「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」の育成が、教科書採択のポイントになっているところである。

[委員] 法定展示及び巡回展示による教科書展示において、多くの意見書が寄せられたということだが、寄せられた意見は協議結果に反映されているのか。

[事務局] 法定展示、巡回展示いずれかの教科書展示で閲覧された方は山城全体で386名、意見書を提出された数は306件となっている。また、宇治市で行われた巡回展示で閲覧された方は57名、意見書を提出された数は49件であり、平成23年の中学校教科書採択時は、閲覧者数は14名、意見書の提出数は8件であったため、今回の教科書採択への関心の高さがうかがえる。一つの意見書の中に複数の教科への意見が重複して記載されている場合も含めて、社会（歴史的分野）31件、社会（公民的分野）15件をはじめ、国語、書写、社会（地理的分野）、地図及び教科全般に対してご意見をいただいた。

寄せられた意見を集約したものが、山城教科用図書採択地区協議会の資料の一つとして用いられたため、協議会においては寄せられたご意見も参考にしながら、十分協議・検討されたものと考えている。

[委員] 山城地域としての課題を踏まえた観点はありますか。

[事務局] 今回の協議会では、山城地域の課題を踏まえた4つの観点も示された。具体的には、一つ目は学力に課題のある生徒が取り組める工夫、発展的な学習への手立て、主体的に学習に取り組むアクティブラーニングへの対応等の学力向上の視点、二つ目は家庭学習や自主学習がしやすいなど生徒の興味・関心を高める視点、三つ目は教員の若手化に伴う授業の質を担保する上で、若手教員でも授業で使いやすいかどうかの視点、四つ目は教育を取り巻く多様な価値観があるなか、公教育として多種多様な意見がより反映されているか、公平性が担保されているかの視点である。

[委員] 協議会の協議結果には、現場の教職員の意見はどのように反映されているか。

[事務局] 山城教科用図書採択地区協議会の規約に、「協議会に、教科用図書の選定に必要な教科用図書の調査研究を行うため、調査員を置く」、「調査員は、見本の送付があった全ての教科用図書の調査研究を行い、種目ごとに調査研究の結果を取りまとめた資料を作成し、協議に報告する」とあり、調査員は協議会が種目（教科）ごとに5名ずつ委嘱しているものである。教科別に調査員会議が開催され、代表調査員が調査報告書をまとめるとともに、協議の場で説明を求められたところである。

また、法定展示、巡回展示による教科書展示の場において、現場の教職員が意見を提出できる仕組みになっている。

[委員] 調査員の中に教職員が含まれているということか。

[事務局] そうである。

[委員] 宇治市は小中一貫教育を進めており、山城地域でも小中一貫教育や小中連携教育の体制になってきていると思うが、そのような中で、中学校の教科書採択においては、小学校と同社の教科書を選定した方が使いやすといった視点等で検討することはあるか。

[事務局] 先日学校教育法が一部改正され、小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化が行われ、義務教育学校が規定されるなど、小中一貫教育への注目は高まっている。本市においても、平成24年度から小中一貫教育を全ての小中学校で実施しているが、今回の教科書採択においては、京都府教委から示された採択基準や基本観点に基づいて、それぞれの校種の視点から選定をしている。

小中一貫教育の推進という観点からは、小学校と同社の教科書の選定が良いのではないかといった意見もあり、各発行者の編集方針があることから、小中学校で同じ教科書会社のものを使用することは、編集方針が同じということで指導方法の一貫性から見て好ましいものであると考えられる。しかし、今回の中学校教科書の検討にあたっては、まずは中学校の教科書として、本市の生徒の実態や現場における日常の授業での活用、また生徒の自学自習での活用という視点で、各社の教科書の比較検討を行ってきた。その結果、理科、音楽、美術、保健体育、家庭は、引き続き小学校と同様の発行者の教科書となったが、これまでの国語、書写、社会、地図に加え、今回新たに数学が、小学校での使用教科書とは異なる発行者のものを選定することとなった。

本市では、どちらの場合であっても教科書が採択され次第、「義務教育9年間の円滑な接続に配慮した年間指導計画」、いわゆる「宇治スタンダード」を作成し、9年間の見通しを持った教科指導ができるようにしていく。

[委員] 選定の際に、宇治、京都という場所が置かれている土地柄や地域性を考慮していただきたいと考えるが、各教科書に地域的な特性はあるか。

[事務局] いわゆる地元教材ということで、「近畿地方・京都府・山城地域・宇治市」がどの程度取り上げられているかについて、調査の対象になったところである。社会科各分野においては、生徒の興味・関心を高める上で一つの指標になっており、理科においては、扱う生物や気象が西日本の実態に合うものであるかが注目された。

[委員] 今回の採択にあたって、社会の地理的分野と数学のみが今年度までの発行者と変更されたが、その理由を改めて説明してほしい。

[事務局] 地理については、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社から帝国書院が選定された。選定の理由としては、「導入資料・学習課題」が示されてから「本文」に移り、後半で「確認しよう・説明しよう」という展開で、言語活動を重視しながら学習を整理して、確実に子どもたちに定着させようという工夫が見られる点、資料に「資料活用」というものを付けて、その資料を見る視点や注目点を明示している点、帝国書院が世界中に設けたネットワークによる独自取材に基づく新しく鮮明な写真、新しいデータの資料を採用している点、文字の書体、資料の彩色と背景等にまとまりがあるなど、課題となっているユニバーサルデザインに関わる適切な配慮がされている点が挙げられる。

数学については、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、数研出版、日本文教出版の7社から大日本図書が選定された。現在、宇治市では小中一貫教育のポイントの一つとして、授業の最初にめあてを板書等で必ず明示し、子どもたちが授業の中で目標に十分迫れたかを振り返りの中で確認することができるようにしており、そういった中で、大日本図書の「学習のめあて」を明示し、的確に把握して取り組める工夫がなされている点は大きな意味がある。また、導入時の例題が非常に丁寧な記述であり、スモールステップに配慮がなされ、数学が苦手な子どもたちも取り組みやすく理解しやすい工夫がされている点、章ごとだけでなく、節ごとにフィードバックしながら学び直しができる練習問題を適切に配置し、基本を確認して定着を図る工夫がされている点、生徒が自主的に取り組める工夫がなされ、教科書通りに読んでいけば自学自習も十分にできるようになっている点等、基礎・基本を定着させる上で優れた内容であるということが、大日本図書が選定された理由である。

[委員] 社会の歴史的分野と公民的分野について、東京書籍が選定されている理由を改めて確認したい。

[事務局] 社会の歴史的分野について、8社から東京書籍を選定した理由としては、豊富な資料をもとに、イメージ豊かに時代をつかめる工夫が十分にされている点、小学校と中学校の接続に配慮した年表の配置で、時代を捉えることができる工夫がされている点、各見開きに学習課題を用意し、

まとめの活動では場面に応じた多岐にわたる出題形式がとられ、具体的な問いから概念的な問いへと発達段階を考慮した言語活動を設定している点、地理・公民的分野との関連を示すマークが示されている点、各ページ下に世紀・日本の時代名を記載している点、京都府に関する題材が豊富である点が挙げられる。

また、社会の公民的分野について、7社から東京書籍を選定した理由としては、わかりやすい文章で記述され、各小単元に必ず図・グラフ・表・写真が掲載され、視覚的に理解を促す工夫がされている点、学習を深めるコラムや個人・グループで行う作業・話し合い活動が十分に保障されている点、見開き2ページの1時間分が、「導入資料」、「学習課題」、「本文」、「学習内容をまとめる」というパターンで構成されており、確実に学習内容が定着するよう工夫されている点、各単元の最後にまとめとなる課題が設定され、理解した内容を自分の言葉で記述する言語活動が設定されている点が挙げられる。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第6 議案第20号 平成27年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会で影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、平成27年9月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から8月28日付けで意見を聴取されているものである。提出議案は「平成27年度宇治市一般会計補正予算(第2号)」であり、教育委員会としてこれに異議がないとするものである。

歳出については、小学校大規模改造事業費では、2校のライフライン改修に伴う現況調査及び基本計画策定業務を委託するための経費として、674万円を追加計上するものである。

次に、中学校大規模改造事業費では、1校のライフライン改修に伴う現況調査及び基本計画策定業務を委託するための経費として、307万8千円を追加計上するものである。

また、学校給食調理業務委託事業では、平成27年度末で契約期間が満了となる菟道第二小学校、北小倉小学校、南部小学校、御蔵山小学校の4校の給食調理業務委託の更新に係る経費について、1億6,700万円の債務負担行為を設定するものである。

[質 疑]

[委 員] 大規模改造事業費について、「基本計画策定業務費」とは何か。

[事務局] 改修工事の実施に先がけて、図面ではわからない現場の状況を把握した上で、どういった工事ができるのかという計画を立てていくための経費である。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

閉会宣言 委員長が8月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時20分)